筑波大学附属駒場中・高等学校研究報告　第36集　1997年３月

社会科研究プロジェクト

環境教育の研究（その３）

筑波大学附属駒場中・高等学校　社会科
宮崎　　章・丸浜　　昭・大野　　新・小澤富士男
城戸　一夫・小林　　汎・林　幹一郎

社会科研究プロジェクト

環境教育の研究（その３－Ａ）

筑波大学附属駒場中・高等学校　社会科
宮崎　　章

１　はじめに

本校の研究紀要『研究報告　第34集』（1994年）の「環境教育の研究（その１）」で報告した中学校３年公民の授業での環境教育カリキュラムの試案づくり，及び『研究報告　第35集』（1995年）の「環境教育の研究（その２）」で報告した高等学校１年地理Ｂでの環境教育カリキュラムの実践報告に引き続くかたちで，本年度は中学校２年社会科歴史的分野の授業での環境教育カリキュラム案について報告する。これは本校社会科で1993年度から始まった「環境教育の研究」５ヵ年計画の第４年次にあたる。

文部省の『環境教育指導資料』（1991年）では，「(1) 社会科，地理歴史科，公民科における環境教育　ア　中学校社会科」のなかで，次のように述べられている。

「歴史的分野」では，「各時代の特色と移り変わりを，身近な地域の歴史や地理的条件にも関心をもたせながら理解させるとともに，各時代が今日の社会生活に及ぼしている影響を考えさせる」とあり，特に近代産業の発展と関連付けて，都市や農山漁村における生活の大きな変化の学習の中に環境教育の視点を生かす必要がある。

「(2) 中学校社会科における環境教育の指導」では，

「歴史的分野」における環境教育にかかわる指導内容の中心は，明治時代の後半の「近代産業の発展と社会や生活の変化」における紡績工場や製鉄所の設立や鉄道の敷設などに伴う都市や農山村の変化，「現代の世界と日本」において経済や科学技術の急速な発展に伴って社会や国民生活にもたらした具体的な変化について着目させることである。ここでは，各時代の特色を表す歴史的事象を重点的に選んで指導するとともに，社会や生活の変化については，歴史的景観の変化など各地域の自然，社会環境や身近な地域の歴史とも関連付けて指導する必要がある。

歴史的分野における環境教育について『環境教育指導資料』が述べる上記の内容は抽象的で，実際の歴史の授業でどう扱っていいか現場の教師にとって判然としない。まず「近代産業の発展と関連付けて，都市や農山漁村における生活の大きな変化の学習」と述べる中に，足尾鉱毒事件は入っているのだろうか。(2) のやや具体的な表現の中にも明確には示されていない。私は足尾

鉱毒だけを扱えば，歴史学習の中で環境教育を行ったといえるというふうに単純には考えていないけれども，公害の原点といわれる足尾鉱毒事件や田中正造を抜かすことはできないはずである。

「都市や農山漁村における生活の大きな変化の学習の中に環境教育の視点を生かす」とさかんに述べられており，「社会や生活の変化」を歴史学習で扱うことに収斂している。しかしそれは歴史学習という意味では当然の目標であり，「環境教育の視点を生かす」具体的なアプローチが示されなければ，何の意味も持たない。

歴史的分野からの環境教育への参加の仕方はなかなかむずかしいことが，こういう記述に反映されているのであろうが，私はここに一つの試案を提出し，御批判を仰ぎたいと思う。歴史学習も社会科の中のひとつの分野であるから，『環境教育指導資料』の中の他の分野について述べられていることの中から糸口を見つけてみた。

「ウ　高等学校公民科」について『環境教育指導資料』はこう述べる。

> 公民科の「現代社会」では，「広い視野に立って，現代の社会の基本的な問題に対する判断力の基礎を培うとともに自ら人間としての在り方生き方について考える力を養う」が，人々が環境とどうかかわって生きるべきかを考えさせることが大切であり，「日本の生活文化と伝統」「環境と生活」「環境保全と倫理」などの中で学習を進める必要がある。

「現代社会」は社会科の総合として，前の学習指導要領で導入された科目であるから，歴史的分野についても関っているはずである。ここでいう「自ら人間としての在り方生き方について考える力を養う」ことを，歴史を考える中で育成できるのではないか。

『環境教育指導資料』はさらに「第１章　環境の保全と環境教育　第２節　環境教育の意義と役割　１　環境教育の必要性」でこう総括している。

> 「我々一人一人が人間と環境とのかかわりについて理解と認識を深め，豊かな自然や快適な環境の価値についての認識を高め，環境に配慮した生活や責任ある行動をとるとともに，環境問題を引き起こしている社会経済の背景や仕組みを知り，その構造を環境に配慮したものへと変革していく努力が求められている。
>
> 国土と歴史に対する理解を深め，公民としての基礎的教養を培い，国際社会に生きる民主的，平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質を養う社会科，地理歴史科，公民科の教科の目標と極めて共通性が高いと言える。

「環境に配慮した生活や責任ある行動をとる」こと，「環境問題を引き起こしている社会経済の背景や仕組みを知り，その構造を環境に配慮したものへと変革していく努力」こそ最終的な目標とするならば，歴史学習もそれに側面から十分寄与できるであろう。

環境問題も人権問題のひとつと言ってよいであろうから，次のような単元を設定してみた次第である。

2　近代史における単元の組み替えと学習指導案

本年度の中学２年生に対して，次のような単元を設定し，またそのうちの１時間を本校・教育研究会の研究授業で行い，参観の諸先生の御批判を求めた。本稿執筆時点でまだすべてが終っているわけではないので，中間報告であることをお断りしておく。

中学２年　社会科（歴史的分野）　単元指導案

授業期間：1996年10月25日～12月６日
対象学級：筑波大学附属駒場中学校２年Ａ～Ｃ組（49期生　担任学年）
授業担当者：　宮崎　章

歴史の中の個性－人権・環境・民間学－

単元の目標

早くから人権や環境に注目しそのために闘い，またアカデミズムから抜け落ちがちだった社会問題に眼を向け，困難な条件のなかで不屈の闘志を燃やし，新しい認識に到達した日本の先覚者たちをとりあげながら，日本の近代史を考えていく。また日本歴史の中の豊かな可能性を知り，現代に生きるわれわれの生き方にまで想いを至らせる。

単元の指導計画

１　民衆憲法の創造

明治期の農民たちが働きながら何を学び，どんな新しい日本をつくろうと模索していたのかを，五日市・深沢の土蔵から発掘された史料の中から読みとり，五日市憲法（千葉卓三郎）に結実する自由民権の成果を学ぶ。

２　アカデミズムと民間学

日本の近代においてアカデミズムの代表としての帝国大学の果たした役割と日本のアカデミズムの性格を，大学をめぐる諸事件をとおして考える。それに対し日本の産業革命の進行の中で過酷な条件におかれた労働者たちの問題を，横山源之助が『日本の下層社会』ではじめて指摘したことを学ぶ。

３　足尾鉱毒と田中正造（1）

明治期のもう一つの社会問題である足尾鉱毒事件の概略を知り，被害民の立場にたって議会な

どで鉱毒問題を厳しく追及した田中正造の活動の前半を学ぶ。ビデオを使用することで関心を高め，実感をもつよう工夫する。

4　足尾鉱毒と田中正造（2）＜本時＞

田中正造を単なる天皇に直訴した義人としてではなく，思想家としてとらえ直し，彼の思想がどのようなものであったかを史料を読みながら考える。アカデミズムとの関係や，谷中村強制破壊後の田中正造の思想の深まりを読みとる。

5　民間学の成立

大正期になってアカデミズム内でも一定の変容がおこり，吉野作造・美濃部達吉らが時代をリードしていく。他方，アカデミズム外で知的関心の新視界が開け，民間学がつぎつぎと誕生する様子を概観する。

6　柳田國男

民間学の巨人・柳田國男の生涯を知り，「常民」に注目することでどのような新しい視界が開けたかを史料から読みとる。『遠野物語』や『明治大正史世相編』を扱う。

7　南方熊楠

紀州・田辺に住み，粘菌類や民俗学の研究に没頭した南方熊楠の生涯を知り，生態系保持や神社整理反対の訴えを通して，熊楠の学問と思想を考える。

8　柳宗悦

民芸への関心が朝鮮の美の開眼につながり，それが三・一独立運動への共感となった柳宗悦に注目する。それがさらに沖縄やアイヌへの共感につながることとあわせて，真のインターナショナリストとしての柳を考える。

9　伊波普猷

沖縄学の父と称される伊波普猷をとりあげ，沖縄を視野に入れることでみえてくる新しい地平を考える。

10　まとめ

民間学が近代日本においてどのような役割を果たしたかを整理し，この単元を学ぶことで何を考えたかを自分の言葉でまとめる。また冬休みには，この中で取り上げた人物の誰か一人を選び，その人物が書いた書物を読んでみることを求める。

本時の学習指導案

授業日時：1996年11月15日（金）　13：00～13：50

対象学級：筑波大学附属駒場中学校２年Ａ組（49期生）　41名

4　足尾鉱毒と田中正造（2）

導入（５分）

前時の復習

展開（40分）

田中正造における「公」とは何かを，1897年の議会質問から考えさせる。(10分)

プリントの史料「公益ニ有害ノ鉱業ヲ停止セザル儀ニ付質問」を生徒に読ませる。

「滅私奉公」と「滅公奉私」という言葉を紹介する。

日高六郎『戦後思想を考える』の一節を読ませる。

被害民の「押出し」から川俣事件に至る経緯を説明し，1900年の亡国質問の意味する事柄について考えさせる。(10分)

プリントを使用する。また中学生にも読みやすい『果てなき旅　上・下』への読書案内をも兼ねたい。

天皇への直訴そして田中正造が谷中村に入って抵抗する経過を説明する。(20分)

谷中村強制収用の場面のビデオをみせる。(NHK市民大学)

(やや長いが，生き残りの老婦人の発言まで是非聞かせたいのでビデオは10分)

整理（５分）

田中正造の思想の深化について考える。

谷中村で田中正造は何を学んだか。

参考文献

田中正造全集編纂会編『田中正造全集』全19巻　別巻１　岩波書店　1977～1980年

鹿野政直『近代日本の民間学』　岩波新書　1983年

鹿野政直『歴史のなかの個性たち』　有斐閣選書　1989年

由井正臣『田中正造』　岩波新書　1984年

由井正臣『NHK市民大学　田中正造』　日本放送協会　1990年１～３月期

林　竹二『田中正造の生涯』　講談社現代新書　1976年

日向　康『果てなき旅　上・下』　福音館書店　1978～79年

荒畑寒村『谷中村滅亡史』　新泉社　1970年

3　おわりに

本稿は，歴史的分野からどう環境教育にアプローチできるかを試みた一つの試案である。これがすべてではもちろんない。また環境問題なら，公害の原点としての足尾鉱毒を歴史分野では教えればいいということで研究授業にこのテーマを選んだわけではない。単元設定全体で，すなわち人権や環境の問題に立ち向かった人々の歴史や思想をたどることで，生徒一人一人がそうした問題に積極的にかかわっていく姿勢を問いたいと思ったのである。また高学歴への階段を上っている生徒たちに，何のための学問かを考えるきっかけを与えたいとも思っている。

田中正造研究の流れも，天皇への直訴というショッキングな行動から導かれる「義人」のイメージから，民衆の立場にたつ思想家としての田中正造へと深化している。そうした田中正造研究の一端をも，生徒に紹介したいと考えた。

紙幅の関係もあり，具体的に指導案を示し授業プリントも載せたのは，「足尾鉱毒と田中正造」の授業だけだが，単元全体として扱った人物のうち，例えば柳田國男は，まさに民衆（彼の言葉で言えば，常民）の「社会や生活の変化」を最も注目し，民俗学を樹立した人物である。南方熊楠も生態系保持を訴えた環境問題の先駆とも言ってよい人物である。環境教育という視点から中学でも取り上げてよいと思われる。

歴史の中の個性ー人権・環境・民間学ー

足尾鉱毒と田中正造

＜足尾鉱毒事件＞

1877年　足尾銅山を古河に貸与

1881年　渡良瀬川の魚死す

1882年　良鉱により事業拡大

1888年　大洪水

1890年　大洪水　廃鉱を放流

古河全産銅量と足尾銅山産銅量の比率

年　次	古河全産銅量(A)	足尾銅山産銅量(B)	B/A	*
明治	トン	トン	%	%
10(1877)	149	46	30.9	3.8
11(1878)	158	48	30.4	3.7
12(1879)	263	90	34.2	5.7
13(1880)	268	91	34.0	5.7
14(1881)	370	172	46.5	7.9
15(1882)	737	132	17.9	13.1
16(1883)	1,671	647	38.7	24.7
17(1884)	3,411	2,286	67.0	38.4
18(1885)	5,250	4,090	77.9	49.8
19(1886)	5,100	3,595	70.5	52.2
20(1887)	4,455	2,987	67.0	40.3
21(1888)	4,180	3,783	90.5	31.5
22(1889)	5,999	4,839	80.7	36.9
23(1890)	7,589	5,789	76.3	41.9
24(1891)	7,681	7,547	98.3	40.4
25(1892)	7,397	6,468	87.4	35.7
26(1893)	6,928	5,165	74.6	38.5
27(1894)	8,017	5,877	73.3	40.3
28(1895)	6,587	4,898	74.4	34.5
29(1896)	7,695	5,861	76.2	38.3
30(1897)	7,964	5,298	66.5	39.1
31(1898)	8,764	5,443	62.1	41.7
32(1899)	9,191	5,763	62.7	37.9
33(1900)	8,924	6,077	68.1	36.7

典拠：古河鉱業株式会社『創業100年史』
* 古河全産銅量の全国産銅量に占める比率

1891年　大洪水　廃鉱を放流

83町村の請願

12月18日　田中正造、第二議会で「足尾銅山鉱毒の義に付き質問」

大日本帝国憲法第27条には日本臣民は其所有権を侵さるるのことなしとあり、日本坑法第10款第3項には試掘若は採製の事業公益に害あるときは農商務大臣は既に与へたる許可を取消すことを得とあり、……然るに栃木県下野国上都賀郡足尾銅山より流出する鉱毒は群馬栃木両県の間を通ずる渡良瀬川沿岸の各郡村に年々巨万の損害を被らしむること、去る明治廿一年より現今に亘り毒気はいよいよ其度を加へ、田畑は勿論堤防竹樹に至るまで其害を被り、将来如何なる惨状を呈するに至るやも測り知る可らず、政府之を緩慢に付し去る理由如何、既往の損害に対する救治の方法如何、将来の損害に於ける防遏の手段如何

農商務大臣陸奥宗光の答弁書（議会後）

1　群馬、栃木、両県下渡良瀬沿岸の耕地に被害あるは事実なれども、被害の原因確実ならず

2　右被害の原因に就いては目下各専門家の試験調査中なり

3　鉱業人は成し得べき予防を実施し、独米より粉鉱採聚器を購求して、一層鉱物の流出防止の準備をなせり（荒畑寒村による要約）

1892年　田中正造、第三議会で質問

農商務大臣河野敏鎌の答弁書

1　足尾の鉱毒が渡良瀬河岸被害の一原因たることは、試験の結果に依りて之を認めたりと雖も、此の被害たる公共の安寧を危殆ならしむる如き性質を有せず

2　既往の損害は、行政官たる者、何等の処分をなすべき職権なし

3　将来予防のため、鉱業人は粉鉱採聚器設置の準備中なり

4　鉱業人は、上野国待矢場両堰水利土功会と契約し、自費を以て、両堰水門

内に沈殿場を設け、時々之を浚渫すべき準備中なり（荒畑寒村による要約）

古河、示談の策に出て、官、之を仲介する

契約書の虚偽

「六合雑誌」の真相暴露

1896年　ダイナマイト爆破した廃鉱をことごとく放流（暴風雨下）

足尾鉱毒事件関係略図

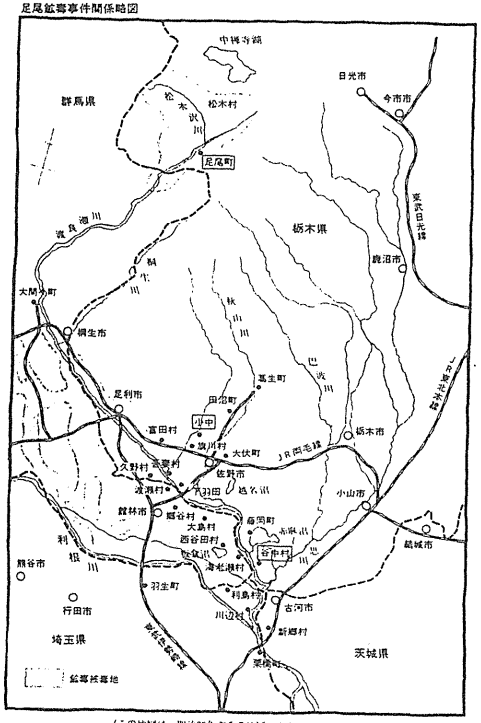

（この地図は、明治30年ごろの地図に現在のおもな鉄道路線を加えたものです。）

帝国大学はどういう役割を果たしたのだろうか

1890年　農商務省、工科大学教授野呂らを足尾に出張させる

1891年　群馬県水利土功会は医科大学教授丹波敬三に鉱毒泥砂の分析を依頼

栃木県足利郡毛野村早川忠吾、農科大学古在由直・長岡宗好に被害地の土壌分析を依頼

栃木・群馬県知事も農科大学古在由直・長岡宗好に被害地の土壌分析を委嘱

毛野村早川忠吾は、「農科大学の公平無私なる見識を以て学問上の探究あらんことを望むに若かずと信じたるより、遠路上京し」た

古在は快諾、調査の結果、「被害の原因全く銅の化合物にあるが如く候」との分析結果を送る

1897年　政府、足尾銅山鉱毒事件調査委員会（16人）をつくる

医科大学教授入沢達吉、長岡ら4人の帝大関係者

他は高級官僚と技師

前工科大学長古市公威（内務省土木技監）

のちの工科大学教授渡辺渡（御料局技師）を含む

工学系委員の主張

「詳シク一々谷ニ這入ッテ見タ訳デハ勿論アリマセヌ」

「鉱毒ト云ウモノノ範囲ト云ウモノハ何処迄極ッテ居ルカ」

「害ヲ説クナラバ其利益ト云ウモノヲ始メ挙ゲナケレバナラヌ」

歴史の中の個性ー人権・環境・民間学ー

足尾鉱毒と田中正造（2）

1893～95年　鉱毒事件について議会での発言なし

1896年7月　大洪水　8月大洪水　9月　大洪水

被害は東京・埼玉・茨城・千葉・群馬・栃木の６府県、10万500町歩

進歩党の同志志賀重昂の忠告「今日の大問題あり、鉱毒事件の如き一局部の問題に汲々たるべからず」

正造の反論は、鉱毒問題は30万の人民の被害である、「決して区々たるの問題にあらず。徒らに猟官に汲々たるものの眼中、問題の大小を選ぶの暇なからん」

1897年2月26日「公益ニ有害ノ鉱業ヲ停止セザル儀ニ付質問」

共同提案者・賛成者あわせて109名

「本員等は鉱毒浸漸の極多数人民の公益を侵害すること如此深大ならざるに先ち多年屢々政府に向て忠告を与えたり、然るに当局者は種々の遁辞を以て一時を瞞過せんとし姑息遷延以て今日に至り、其惨状殆んど挽回し得べからざるの点に達せしめたり、政府は如何にして被害人民の生命財産権利を回復せんとするや」（質問書より）

「沿岸惨害の現状天下に知られんとするを見るや古河市兵衛の狼狽一方ならず、種々の手段口実を以て事実を蔽はんとし、議会政治に対する苦計は勿論、又々被害地の無賜奴を買収し之に依りて僅かに一時を瀰縫し去らんとするやの巷説有之候（中略）。然れども多数人民の公益は如何なる場合にも決して一商人の犠牲となすを許さず。一個人の利益を維持せん為めに多数の権利財産を奪うふは到底天下の黙過せざる所に候」（運動員への手紙より）

こうした田中正造の言葉を読んでみて、彼にとっての「公」とはなんだろうか？

1897年3月18日　農商務大臣榎本武揚・内務大臣樺山資紀の答弁書

鉱業人は仲裁人の扱に任じ正当なる委任を附托せられたる沿岸町村被害人民の総代との間に熟議契約をなし、其正条に基き被害者に対して徳義上示談金を支出し、……

粉鉱採収器設置以来鉱毒流出の減少したること第三に述べたるが如し、然れども尚ほ沈殿池より河流に注入する廃水中残余の固形物を排除するの目的を以て更に沈殿池を拡大……等、凡て予防の方法を鉱業人に厳達し、爾来益々鉱毒流出の予防を講究せるを以て政府は敢て之を黙視したるにあらざるなり。

政府の答弁書や工学系委員の発言から考えて、彼らにとっての「公」とは何だろう？

1898年6月30日　大隈重信内閣成立（内務大臣板垣退助）

9月　6日　渡良瀬川大洪水

9月26日　鉱毒被害民第３回大挙請願上京（雲龍寺に1万人）

9月28日　田中正造、東京府下南足立郡で2500名の請願民を迎え、総代50名を残して帰村するよう説得

1　自分が被害者代表とともに「加害被害の顛末を知るもの」として政府に十分説明する

2　現在の政府は「諸君の政府なり、また我々の政府なり」

3　政府が説明を聞きいれなければ、議会でその責任を問いただし、社会に向かってその不法を訴える

憲政党内閣も（　　）政府となんら異なるところがなかった

この頃の田中正造の手紙「小児死亡せしは即ち殺されたると同じ。これを等閑にせば人類社会にあらず」「小児死亡、大人腸胃病多きはこれより来るものなれば、非命人権問題」

1900年　第４回被害民大挙請願を警官隊180名、抜刀して被害民に突入（　　事件）

正造、憲政本党を脱党

田中正造、「亡国に至るを知らざればこれ即ち亡国の儀につき質問書」

「民を殺すは国家を殺すなり。法を蔑にするは国家を蔑にするなり。皆自ら国を毀つなり。財用を蓋り民を殺し法を乱して而して亡びざるの国なし。これを奈何。右質問に及候也」

政府答弁「質問の旨趣その要領を得ず、依て答弁せず」

1901年　正造、（　　）議員辞職

天皇に（　　）

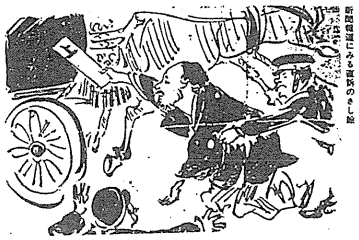

新聞雑誌にみる直訴のさし絵

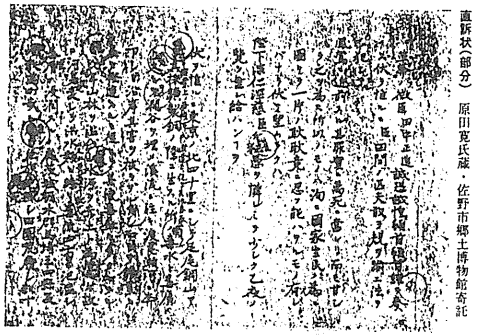

直訴状（部分）　原田寛氏蔵・佐野市郷土博物館寄託

1902年　桂太郎内閣、第２次鉱毒調査会設置

作物に被害を与える銅分は以前に排出され、河床に残留するものが大部分と認定し、（　　）の責任を解除

渡良瀬川の（　　）事業　→　谷中村の（　　）計画

1907年　西園寺公望内閣、谷中村に土地収用法適用

4月29日　谷中村の強制破壊（残留民16戸、100余人）

正造も去37年（1904）已来教えんとして失敗せり。37年の最初より正造谷中人民のはなしをきかん事につとめれば早くよかりしに、さわなくて、きく事は後ちにして教える事のみ切迫せるまま、只管教えん教えんと計り取詰めたり。3年又4、5か年目より少々ずつはなしをきく方針に改めたので、爾来少々ずつは谷中事情も分りはじめたので、回顧8か年をへて只これ一つ、聞くと聞かせるとの一つを発明したのみです。

かくて遂に二十九日は来れり。植松第四部長の率いる破壊隊二百余名は、午前八時悪毛野佐山梅吉方より破壊に着手し、家財道具は雷電神社跡に運搬し、次いで家屋を破壊せり。この時梅吉は中津川保安課長に対し「官吏は人民の家屋を破壊し土地物件を没収するが常務なりや」と問いて動かず、僅かに田中翁、木下尚江氏等の説諭によって承諾し、妻子もろとも堤上に出でて、仕み馴れし家の毀たれ行く悲愴の光景を見まもりいたりき。

凄愴たる夜雨は来れり、しかしてこれを凌ぐべき一枚の廂だになし。飯を喰わんとして要意せる鍋釜まで運搬されし梅吉の家族五人は、餓と寒さに慄えつつ、父子相擁いて痛憤の涙に一夜を明かせり。

荒畑寒村『谷中村滅亡史』新泉社

1913年　田中正造、死す

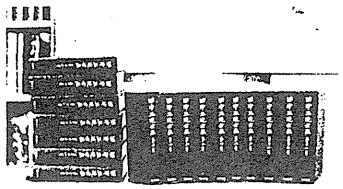

社会科研究プロジェクト

環境教育の研究（その３－Ｂ）

筑波大学付属駒場中・高等学校　社会科
丸浜　　昭

１　はじめに

本校社会科のプロジェクト研究については，前掲の宮崎論文の冒頭を参照していただきたい。本稿では，高校日本史分野での取り組みを報告する。

高校では３年次に必修で２単位の「日本史Ａ」をおき，近現代史を中心に学習している。実授業時数が大変限られた中で，やや駆け足とならざるを得ない授業である。この中で環境教育にかかわってどのようなことを取り上げていくことができるだろうか。私は，本年度，「歴史の中の環境問題」と題する課題学習をいくつか通史学習に組み入れることを試み，本校教育研究会では「アジアの経済成長・環境問題と日本」と題した公開授業を行った。しかし通史学習の年間カリキュラムとうまくかみ合わせることができず，内容的にも大変不十分なものとしてしまった。その大きな反省点は課題学習のテーマ設定にあるが，同時に，少ない授業時数の中で通史学習に課題学習を組み込むことにも無理があったように感じている。とくに戦後史学習では，地理や公民分野で扱うものと同様の環境問題を直接取り上げるのではなく，環境問題を視野にいれた通史的学習を進めることが，環境学習の中で果たすべき歴史分野の大切な役割の一つに思える。

文部省発行の『環境教育指導資料』（中学校・高等学校編　1991年）に，各教科等の高等学校学習指導要領で環境教育に関わる箇所が示されている。その日本史Ｂの分野で，「(1) 日本文化の黎明」「(8) 地域社会の歴史と文化」とともに，いわゆる戦後史学習にあたる次の部分があげられている。（日本史Ａに関してはふれられていないが，下記の部分は日本史Ａの指導要領とほぼ同じ文面である。）

> (7) 現代の世界と日本
> イ　国際社会の動向と経済の発展
> 　東西関係の推移や我が国の国際社会への復帰，技術革新と経済の高度成長などに着目して，第二次世界大戦後の国際社会の動向と日本経済の復興，発展を理解させる。

同書では，具体例としては，「経済発展にともなって表面化した公害等の社会問題」をあげて

いる。同時に，たとえば，環境問題からも現在の経済システムのあり方そのものをとらえ直す必要があることが指摘されていることなどを視野にいれて，上記の指導要領にもとずく戦後史学習全体を見直していく必要があるのではないか。こんな視点をもって，本稿では，本年度進めた戦後史学習の中で「高度経済成長」をどう取り上げたかを報告したい。環境教育の研究としては不十分なものであるが，歴史学習との関わりを考えるものとして，多くの批判をいただければ幸いである。

2　今年度の戦後史学習の概要

まず，今年度の戦後史学習の概要を列記しておく。

(1)　戦争を進めてきた体制・社会の変革

ここでの中心的なテーマは，戦争を進めてきた体制・社会がどう変革されたかの確認である。一覧表で政治・経済・社会の各分野にわたってどのような「民主化」が進められたかを概観し，集大成としての日本国憲法について，成立経過を中心にやや詳しくみる。

(2)　戦争責任の問題

東京裁判をめぐる研究の発展に学び，アジアとの関わりで戦争責任をとらえることが一つのねらいである。すなわち，東京裁判がもった意義とともに，アメリカの主導で進められる中で取り上げられなかった問題にふれ，アジアの取り扱われ方が弱かったこと，植民地は「合法」で朝鮮・台湾はもともと対象にもならなかったことのもつ意味を考えたい。

(3)　戦争の処理の問題

戦後世界の新しい動向と，それに対応したアメリカの世界政策のもとで進められた対日講和について学ぶ。近年あらためて問題となる戦争補償などが，なぜ，どう積み残されてきたのか，やはりアジアとの関わりを重視して見ることになる。

(4)　逆コースと民衆運動

いわゆる「逆コース」の集約が改憲と再軍備にあったことをみる。1950年代には，政府は共産主義との対抗という姿勢をはっきりと示し，改憲・再軍備を大きな政治的争点としていたことに注目する。そして，こうした動きに対し原水爆禁止運動をはじめとする国民の運動が発展し，平和憲法がとらえ直される中で改憲は実現しなかったこと，さらに運動が60年の大規模な安保改訂反対運動につながっていったことをみる。

(5)　経済成長政策の問題

60年の日米新安保の第２条にある経済条項に注目し，安保改訂の背後にあったアメリカの新しい世界政策――いわゆる「ロストウ路線」のことを学ぶ。60年安保反対運動の高揚を経て進められた「所得倍増」政策もやはり政治的意図をもったものであり，国民意識にどのような状況をもたらしたかを考えたい。

(6)　「経済大国」日本

高度経済成長の時代を経て経済大国となっていく歩みと，その中での課題を概観する。

（今年度は，授業時間が確保できず，この部分は取り上げられなかった）

(7)　世界の転換期の中で

地球環境問題を含んでさまざまな立場から現代の危機と改革が論じられている現状をみる。特に，アジアの高度経済成長が進む中で，財界人で「アジアと日本」を論ずる書も多く，地球環境問題にとってもアジアが一つの焦点とされていることに注目する。そして，転換期，揺れ動く時代には，私たちの歴史意識が強く問われることを考えたい。

3　「高度経済成長」を取りあつかった授業

授業概要に示したとおり，60年安保問題を学んだあとでとりあげ，経済成長がもつ政治的意味を考えることを大きなねらいとした。授業では直接この言葉は使わなかったが，歴史学者の佐々木隆爾氏が明らかにした「ロストウ路線」の問題である。（この視点を取り入れて戦後史学習を組み立てていくことの重要性を，鈴木良「歴史教育の現状と課題」〈『岩波講座日本通史』別巻１〉が論じている。）

以下，授業で使った資料プリントをもとに，概要を示したい。

経済成長政策の問題

1）新安保条約の締結

1960.6.23 数十万人が行動に参加した大規模な反対運動の中で新安保発効

旧安保のもっていた内乱条項など削除　双務性を強める

アメリカ（西側）陣営の一翼を担う軍事同盟の性格変わらず

その中で，第２条に注目

「締約国は，その国際経済における食い違いを除くことにつとめ，また，両国間の経済的協力を促進する」

軍事同盟になぜ経済条項が？　これは単なる飾りものか？

2）新安保へのアメリカのねらい

40年代後半に続き，50年代もアジア・アフリカ諸国の動き活発化

中国の影響力の拡大　バンドン会議　インドシナ戦争への米の介入など

こうした中でアメリカは，これらの諸国に対する従来の軍事中心の援助や政権維持のための援助の見直しを始めた　日米新安保もこの中でうまれた・・・

「新安保は，アメリカがアジア政策や軍事戦略に大きな手直しを加える中で成立具体化

されたものである」

「(この政策の) 核心は，冷戦政策の一手段として経済開発・経済成長を利用する点にある。とくに中国の経済建設における成功が低開発諸国の民衆に過度の感銘を与えている状況を克服するには，開発政策がもっとも早く成果を上げる条件を持つ国を選び，ここで資本主義的開発の模範事例を作り出さねばならない，というのがその主張の基本である。…このような条件を持つ国は日本である。…日本で高度経済成長がすすみアジアの低開発国に工業設備を安く提供できるようになれば…低開発諸国に工業設備の需要を喚起し経済発展を加速することができるし，低開発国の側では日本に食糧や工業原料をより多く提供することができるようになる」

——こうして経済成長をさせることで政権を安定させ，人々のエネルギーが社会主義などに向かわないようにすることができる——

(佐々木隆爾「ロストウ路線と新安保体制」：
『世界史の中のアジアと日本』お茶の水書房刊)

新安保成立翌年の61年の池田首相とケネディ大統領との会談で，この政策の確認が行われている

「大統領と総理大臣は，低開発諸国に対する開発援助の重要性を強調した。総理大臣はこれに関連して東アジアに対する開発援助に特別の関心を表明した。…両国は，それぞれの能力の許す範囲内において積極的な努力を払うことに意見の一致を見た」

(「池田・ケネディ共同明」：『わが外交の近況・昭和37年版』外務省刊)

さらに，自民党の安全保障調査会における外務省経済協力局参事官の発言に，日本側の「自覚」がうかがえる

「ご承知のように，日本はアジアにおける唯一の先進工業国である。我が国の行っている経済協力は，まず東南アジア諸国の経済的安定をはかることによって，これら諸国との緊密な政治・経済関係…を確立していこうというものでなければならないわけです。これによって，共産主義勢力の援助攻勢が集中されているアジアにおいて，我が国の自由主義陣営としての立場からの応分の貢献を行い国際的協力をしようということになるわけであります。」

(「自民党安保調査会議事録」：
渡辺洋三・岡倉古志郎編『日米安保条約　その資料と解説』労働旬報社刊)

この政策と結びついて，1955年頃から始まっていた日本の経済成長が促進された

1955年の日本生産性本部の設置がアメリカ型経済システム導入の本格的スタート

ここで，「大量生産ー大量運輸ー大量消費ー大量廃棄」という1920年代のアメリカで発達した生産システムが，第二次世界大戦後に世界に広げられていくことについてふれた。また次に，このアメリカの政策のもとで進められた具体例として，「3）日韓条約の締結と韓国への経済援助」を取り上げたが，ここでは省略する。

次に，経済成長政策が60年安保闘争後の日本社会にとってもった意味をみた

4）安保闘争と経済成長政策

経済成長政策のもつ政治的意味は，日本にとっても同じだった

新安保の成立直後岸信介内閣辞職→池田勇人内閣へ

所得倍増論を提唱

そのねらいを池田首相次のように語った

「安保闘争で暗くなった人心を所得倍増で明るくきりかえてしまう，これがチェンジオブペースであり，本当の人心一新だ。」

（伊藤昌哉『池田勇人とその時代』朝日文庫）

ブレーンの一人，下村治もこういう

（所得倍増計画…で安保騒動はなくなるという見通しがあったのかという問いに）「安保騒動をあんなに激しいものにしたエネルギーというか，火ダネを供給しているのは，国民の欲求不満だったと思うんです。その欲求不満を吸収することが高度経済成長の中で必ず急速に実現できるに違いない，そうすれば安保騒動の火ダネはなくなってしまう。あるいは推進するエネルギーはなくなってしまう。政治的にも社会的にも安定した状態が急速につくられていくに違いないという予想と展望をもっていましたね。」

（『証言・高度成長期の日本』毎日新聞社刊）

政治から経済の時代へ――50年代に声高に主張された反共や改憲は後方へ退けられ，安保の意義ももっぱら経済的効用から説かれることとなった

この中で，どういう国民意識が形成されただろう

たとえば次の平和意識への指摘をどう考えるか…

「（第一に）現代日本においては，「平和」という観念が物質的「豊かさ」とセットになって存在している…。つまり，多くの国民の中では，「平和」の意義は，それ自体の価値もさることながら，「平和」の所産として，戦後日本が高度経済成長を遂げて経済「大国」となり「豊かな」社会をつくったということとの関係で実感され，また価値づけられているようにみえる。…（第二に）「平和」が追求すべき理念ではなくて，現にある状態とみられている…。つまり，多くの日本人にとっては「平和」とは今の日本そのものであり，だから，それはこれからおおいに努力して実現するというものではなく，もっぱら維持・保持すべきものにすぎない。…現代日本で「平和」というとき，往々に

して，世界で相変わらず戦火が絶えないという現実はあまり問題にならない…。」

（渡辺治『「豊かな社会」日本の構造』労働旬報社刊）

高度経済成長下の日本人の歴史意識を（　　）主義と名付けた人もいる

最後のカッコ内には，「いま，ここ」といれる。前記一文とあわせどこか身に覚えがあるのか，うなずいたり苦笑したりしている生徒がいる。もとよりこの時期全体を「いま，ここ主義」でとらえることはできない。それどころか，高度経済成長のなかで水俣病をはじめとする公害に対する住民運動，ベトナム反戦の運動などがあり，それは画期的な意義をもつことにもふれていく。しかし，その上でやはり，現代の日本をみるときに，平和意識についてのこの指摘に考えさせられるところはないだろうか…と提起してみた。

4　おわりに

本年度は通史的に扱える授業はここまでで精一杯となり，高度経済成長後の歩み，近年の世界の激変などを扱うことはできなかった。最後の授業で，多くの時間はとれなかったが，次のようなことにふれて授業を終えた。

「岩波ブックレットをとってみても，暉峻淑子『ほんとうの豊かさとは――生活者の社会へ』，堤清二／佐和隆光『ポスト産業社会への提言』，宮本憲一編『地球環境政策と日本の課題』など，異なる立場から現代日本の大きな転換を論ずる書がだされており，日本，そして世界はいま，現実に大きな転換期にさしかかっているのではないか。その中で，特に，いま，経済の急成長を続けているアジアが重要な位置を占めていることに注目したい。財界人からは「アジアの時代」などのスローガンで論じられ，地球環境問題からもアジアの経済成長のあり方が地球環境に大きな影響を及ぼすことを指摘されている。日本はアジアの経済発展のモデル足りうるのか。このアジアと日本はどう関わっていくべきか。そもそも日本自体をどうしていくのか…。問われることは多い。また，社会が揺れ動くとき――激動の時期には，国民の歴史意識が問われることになる。第二次世界大戦のとき，日本では皇国史観，ドイツではドイツ民族至上主義が大手をふるった。いま，日本経済の危機を説き，「国益」の擁護の立場から国際社会の「競争の厳しさ」を強調する主張もある。近代，そして戦後の日本の歩みを振り返り，何が求められるかしっかり考えたいものである。」（なお，この最後の授業の部分は，「アジアの経済成長・環境問題と日本」と題して今年度本校の公開授業で試みたものの反省をふまえ，大幅に組み替えて行ったものである。）

生徒たちは中学以来の6年間，あるいは高校からの3年間の地理・歴史・公民・現社などの学習の中でさまざまに現在の問題の学習をしてきており，環境問題も学んできている。このあたりまで取り上げたことで，ひとまずそうした学習と結びつけることができたのではないかと考えている。